

平成31年度（2019年度）経営計画

1. 業務運営方針

中小企業のベストパートナーとして、中小企業の実態をより深く把握し、企業の特長・将来性等を踏まえ、中小企業に寄り添った適切な支援を行います。

また、経営改善支援、再生支援、事業承継支援の充実を図るため、金融機関、商工団体、専門家団体との連携を深め、中小企業の経営改善、生産性向上や地方創生等に貢献する取組みを積極的に推進します。

債権管理部門においては、有担保求償権の減少など回収環境は依然として厳しい状況にあるが、代位弁済後速やかに関係者の実態把握と回収可能性の見極めを行い、管理の優先順位を定め債権回収の効率化に取り組めます。

組織の管理運営においては、経営基盤の強化を図るため、効率的な業務推進に向けた事務の改善や効果的な支出による経費の削減等を進め、併せてコンプライアンス態勢の一層の充実に取り組めます。

（1）中小企業に寄り添った支援

ア. 中小企業の実態をより深く把握し、ライフステージや資金需要に応じた保証商品の充実、迅速な保証対応、企業の特長・将来性等を踏まえた保証推進など中小企業に寄り添った適切な支援を行います。

イ. 中小企業の経営課題に対応するため、金融機関や関係機関等との連携を強化し、中小企業の経営改善・生産性向上を支援します。

ウ. 金融機関と連携し、個々の中小企業の実態に応じた柔軟な対応や保証付融資とプロパー融資の適切な組み合わせによる資金繰り支援など、中小企業の安定した資金調達の支援を行うとともに、金融機関との定例的な対話を継続し連携の強化を図ります。

(2) 地方創生等への貢献を果たすための取組み

- ア. 関係機関と連携したセミナーの開催、創業保証の推進等により、創業準備や資金調達の支援を行い、さらに、創業後に企業訪問や専門家派遣等によるフォローアップを行うなど、創業前から創業後まで切れ目ない支援により事業の持続性向上にも取組みます。
- イ. 地域の課題への対応や地域を支える中小企業を支援するため、地方自治体や関係機関等と連携し、各種支援施策等の充実を図り、創業、経営改善、事業再生、事業承継等の支援を行います。
- ウ. 地元大学と連携した学生向けの講義を引き続き実施し、地域経済の将来を担う学生に中小企業の実情や重要性、信用補完制度や保証協会の役割等について周知を図るとともに、起業マインドの醸成を図ります。

(3) 中小企業の経営改善・事業再生支援の取組み

- ア. 経営支援部門の組織体制を拡充し、返済条件を緩和している中小企業の正常化支援や資金繰り支援を行います。
- イ. 企業訪問等により、返済条件を緩和している中小企業の経営改善計画策定状況を確認し、未策定先へは専門家派遣の活用等により策定支援を積極的に行います。
- ウ. 金融機関や再生支援協議会、専門家団体等の関係機関と連携し、中小企業の経営改善・事業再生支援に積極的に取組みます。

(4) 債権管理部門の運営体制の見直し

サービサー福岡営業所休止に伴う業務の移行を円滑に進めながら業務体制の見直しを進め、3年以内を目途として「効率性を重視した管理回収」を実践できる体制を構築します。

(5) 効率性を重視した債権の管理と回収の実践

代位弁済後の初動を徹底し、回収可能性を早期に見極め、効率的な管理と回収を行う。

また、関係者の弁済状況、資力等を考慮し、一部弁済による連帯保証債務免除や求償権管理事務停止を行い、さらに求償権整理を計画的に実施します。

(6) 営業中の求償権顧客に対する経営改善・事業再生支援の取組みの推進

債務の弁済を確実に履行し経営改善や事業再生に意欲的な求償権顧客について、専門家派遣や求償権消滅保証等の再生に向けた提案を行います。

(7) 経営基盤の強化

ア. 事務の改善により業務運営の効率化を進めるとともに効果的な予算執行に努めます。

また、資金運用については、安全性に十分留意しつつより有利な利回りでの運用を図ります。

イ. 多様な業務を通じ幅広い知識と経験の習得につながるよう、ジョブローテーションを計画的に行い、併せて、外部研修や内部の階層別研修、実務研修を組合せて行うなど効果的な研修を実施します。

ウ. 健全な業務運営の基礎となる職場環境の整備を進め、職場内のコミュニケーションの活性化に取り組めます。また、働き方改革へ適切に対応するとともに、ワークライフバランスを推進するため事務の効率化に取り組み、併せて男女ともに活躍できる職場づくりに取り組みます。

(8) 情報発信の強化

中小企業者に有用な情報をタイムリーに提供するとともに、当協会の様々な取組みについて広範な理解につながるよう、ホームページや関係機関の広報誌など多様な媒体を活用し、広報や情報発信を行います。

(9) コンプライアンス態勢の充実

信用保証協会の公的使命と社会的責任を果たすために、引き続きコンプライアンスの実践に役職員一丸となって取り組みます。

ア. 各部署における定例的な研修、コンプライアンス統括部署による統一テーマ研修、外部講師による研修などを継続的に実施し、組織全体でコンプライアンス意識の定着と浸透を図ります。

イ. コンプライアンス統括部署は、コンプライアンス意識の向上を図るため、各部署に対し、基本行動の徹底、コンプライアンスチェックシートの結果を踏まえた指導等を継続して行います。

(10) 反社会的勢力の排除

福岡県金融不正利用防止連絡協議会を活用し、警察、金融機関等関係機関と緊密な連携を図り、反社会的勢力の排除に努めます。

2. 保証承諾等の見通し

平成31年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額
保証承諾	3,200億円
保証債務残高	7,200億円
代位弁済	135億円
求償権回収	31億円